

# 紹介状をお持ちください

## 初診時・再診時選定療養費について

地域医療支援病院（当院該当）については、紹介状のない方が受診される場合、初診・再診時に選定療養費の徴収を義務付けられております。

※診療報酬改定に伴い、令和4年10月より下記金額に変更

**【初診時】** 紹介状なしで受診される場合  
（同日2科受診する場合はそれぞれの科ごと）

医科：**8,800円**（税込）

歯科：**5,500円**（税込）

**【再診時】** 他の医療機関へ紹介することを当院から患者さんへ申し出たにもかかわらず当院を受診される場合

医科：**4,400円**（税込） ※受診の都度

歯科：**2,090円**（税込） ※受診の都度

但し、次の場合はこの限りではありません

※救急車で来院された場合

※特定の疾病や障害に対する公費負担制度を受給者で対象の診療を行う場合

※生活保護法の医療扶助を受けている場合

※特定健診やがん検診等で精密検査や治療の指示があり、

その結果報告書（受診後6ヶ月以内のもの）をお持ちの場合

※労働災害、公務災害、交通事故の場合

※内部共済組合加入者については定額の負担額となります



国家公務員共済組合連合会

**虎の門病院**  
TORANOMON HOSPITAL